

## 議第77号

### 平成26年度滋賀県流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成26年度滋賀県の流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,250,418千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,544,238千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加および変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

平成27年3月10日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 9,374,344	△ 千円 353,302	千円 9,021,042
	1 負担金	9,374,344	△ 353,302	9,021,042
2 使用料及び手数料		4,875	93	4,968
	1 使用料	4,875	93	4,968
3 国庫支出金		4,127,667	△ 462,761	3,664,906
	1 国庫負担金	4,127,667	△ 462,761	3,664,906
4 財産収入		3,175	18,468	21,643
	1 財産運用収入	3,175	△ 680	2,495
	2 財産売払収入	—	19,148	19,148
5 繰入金		3,336,303	△ 203,165	3,133,138
	1 一般会計繰入金	2,798,124	1,031	2,799,155
	2 基金繰入金	538,179	△ 204,196	333,983
6 諸収入		368,192	29,449	397,641
	1 受託事業収入	354,865	△ 11,003	343,862
	2 雑入	13,327	40,452	53,779
7 県債		2,580,100	△ 279,200	2,300,900
	1 県債	2,580,100	△ 279,200	2,300,900
<b>歳入合計</b>		<b>19,794,656</b>	<b>△ 1,250,418</b>	<b>18,544,238</b>

議第77号  
 平成26年度滋賀県流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 琵琶湖環境費		千円 15,497,856	△ 千円 1,223,320	千円 14,274,536
	1 流域下水道費	8,052,782	△ 952,329	7,100,453
	2 流域下水道管理費	7,445,074	△ 270,991	7,174,083
2 公債費		4,296,800	△ 27,098	4,269,702
	1 公債費	4,296,800	△ 27,098	4,269,702
<b>歳 出 合 計</b>		<b>19,794,656</b>	<b>△ 1,250,418</b>	<b>18,544,238</b>

--	--	--	--	--

## 第2表 債務負担行為補正

### 1 追加

番号	事 項	期 間	限 度 額
22	琵琶湖流域下水道中継ポンプ場 および幹線管渠維持管理業務	平成27年度から 平成28年度まで	10,181千円
23	琵琶湖流域下水道汚泥焼却溶融 設備および汚泥炭化設備維持管 理業務	平成27年度	17,666千円
24	琵琶湖流域下水道汚泥焼却設備 維持管理業務	平成27年度	3,986千円
25	琵琶湖流域下水道汚泥焼却溶融 設備維持管理業務	平成27年度	20,341千円

### 2 変更

番号	事 項	補 正 前		補 正 後	
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
20	琵琶湖流域下水道汚 水汚泥処理維持管理 業務	平成27年度から 平成28年度まで	2,166,000千円	平成27年度から 平成28年度まで	2,167,335千円

議第77号  
平成26年度滋賀県流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）

### 第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
流域下水道建設事業費	1,741,800 <sup>千円</sup>	1,462,600 <sup>千円</sup>
<b>計</b>	<b>2,580,100</b>	<b>2,300,900</b>